学校規模適正化・適正配置等に係る検討経緯

資料1

背景

●集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は本来一定の規模を確保することが望ましい。

●そのため文部科学省では公立小・中学校の適正規模や適正配置について、標準等を設定。(学校教育法施行規則・義務教育施設費負担法施行令。学校規模:12～18学級、通学距離:小学校4km、中学校6km)

●この10年で既に小・中学校の1割にあたる3000校超が統合されているが、標準規模に満たない学校が約半数存在。

●今後、少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育的デメリットの顕在化が懸念されている。一方、統合が困難な地理的特性や地域コミュニティの核としての学校の重要性への配慮が必要。

⬇

各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要。

検討経緯

平成26年6月～7月

●政府方針に学校規模適正化に向けた指針の作成が盛り込まれる

(骨太の方針2014等)

同年9月～

●幅広い関係者の意見の聴取や全国の実態調査を実施。

- ・学校規模適正化等に関する実態調査(H26.9実施、全都道府県・市町村)
- ・「学校規模適正化等に関する調査研究協力者会議」(計6回)
- ・少子化から生じる課題に対応している教育委員会や、子どもの体力向上に知見のある研究者等からヒアリング(計8回)

同年12月

●まち・ひと・しごと創生総合戦略において、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりをきめ細やかに支援する旨盛り込まれる。

平成27年1月

●「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」案作成

◆公立学校の学校規模(H25)

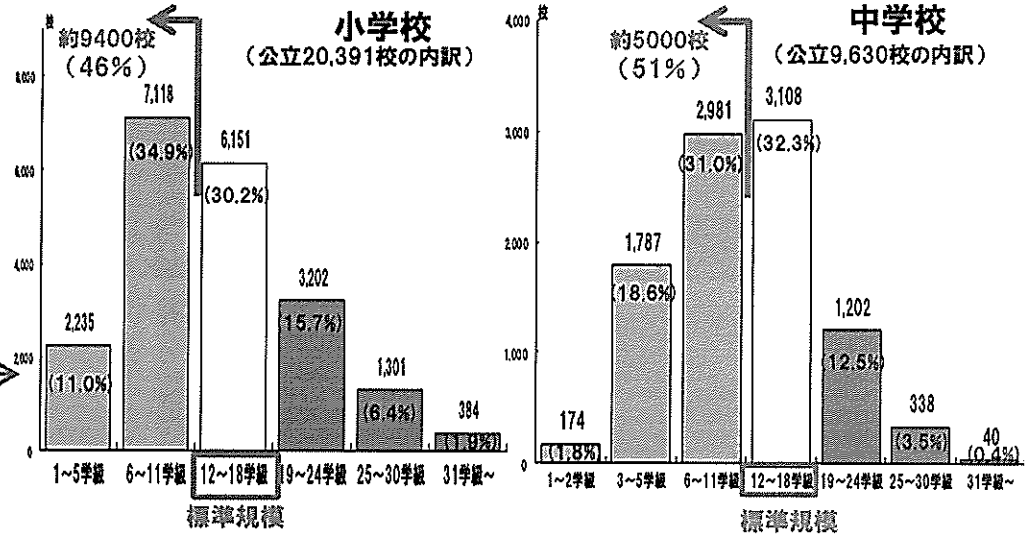

◆経済財政運営と改革の基本方針2014(H26.6.24閣議決定)

(略)学校規模の適正化に向けて、距離等に基づく学校統廃合の指針について、地域の実情も踏まえつつ見直しを進める。(略)

◆教育再生実行会議　第五次提言(H26.7.4.閣議報告)

学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から、国は、学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27閣議決定)

集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。

公立小学校児童数・学校数

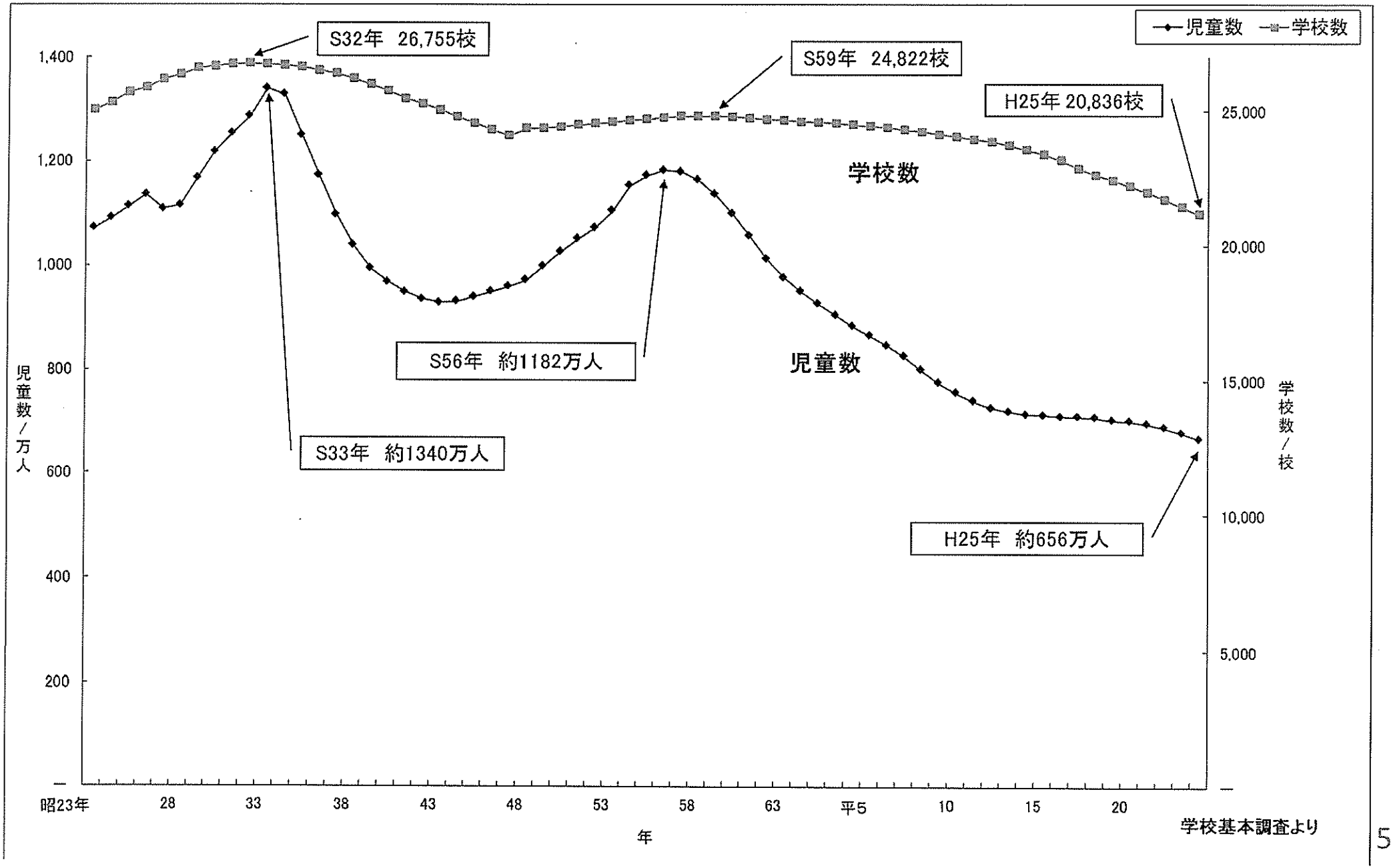

公立中学校児童数・学校数

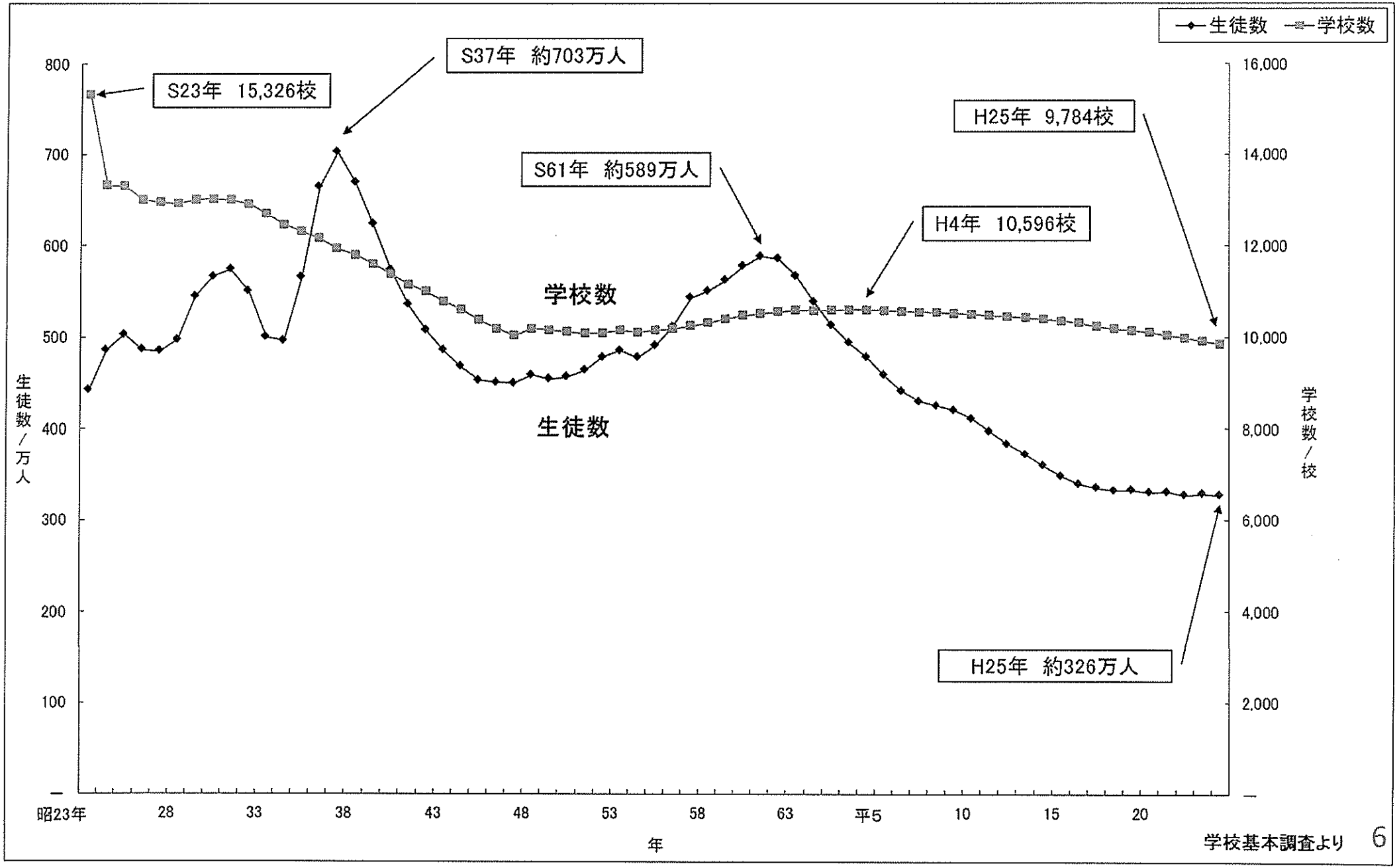

学校基本調査より

公立小・中学校・特別支援学校（小・中学部）児童生徒数の推移

（単位：千人）

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小学校	8,655	8,468	8,255	7,990	7,740	7,548	7,385	7,251	7,182	7,125	7,112	7,085	7,080	7,068	7,012	6,999	6,940	6,869	6,764	6,643	6,557	6,478	6,419	6,365	6,333	6,317	6,252
中学校	4,588	4,415	4,300	4,255	4,208	4,108	3,972	3,836	3,725	3,598	3,482	3,394	3,350	3,321	3,327	3,302	3,308	3,279	3,297	3,280	3,266	3,235	3,197	3,147	3,081	3,007	2,975
特支学校（小中学部）	48	48	47	47	47	47	47	47	48	49	50	51	52	54	56	58	60	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71
計	13,291	12,931	12,602	12,292	11,995	11,703	11,404	11,134	10,955	10,772	10,644	10,530	10,482	10,443	10,395	10,359	10,308	10,210	10,124	9,987	9,888	9,779	9,683	9,580	9,483	9,394	9,298
対前年度	▲375	▲360	▲328	▲310	▲297	▲292	▲299	▲270	▲179	▲183	▲128	▲114	▲47	▲39	▲48	▲36	▲51	▲98	▲86	▲137	▲99	▲109	▲96	▲103	▲97	▲89	▲96
教員数	664	656	649	643	638	629	620	612	610	611	612	610	611	611	611	611	611	611	612	612	611	—	—	—	—	—	—

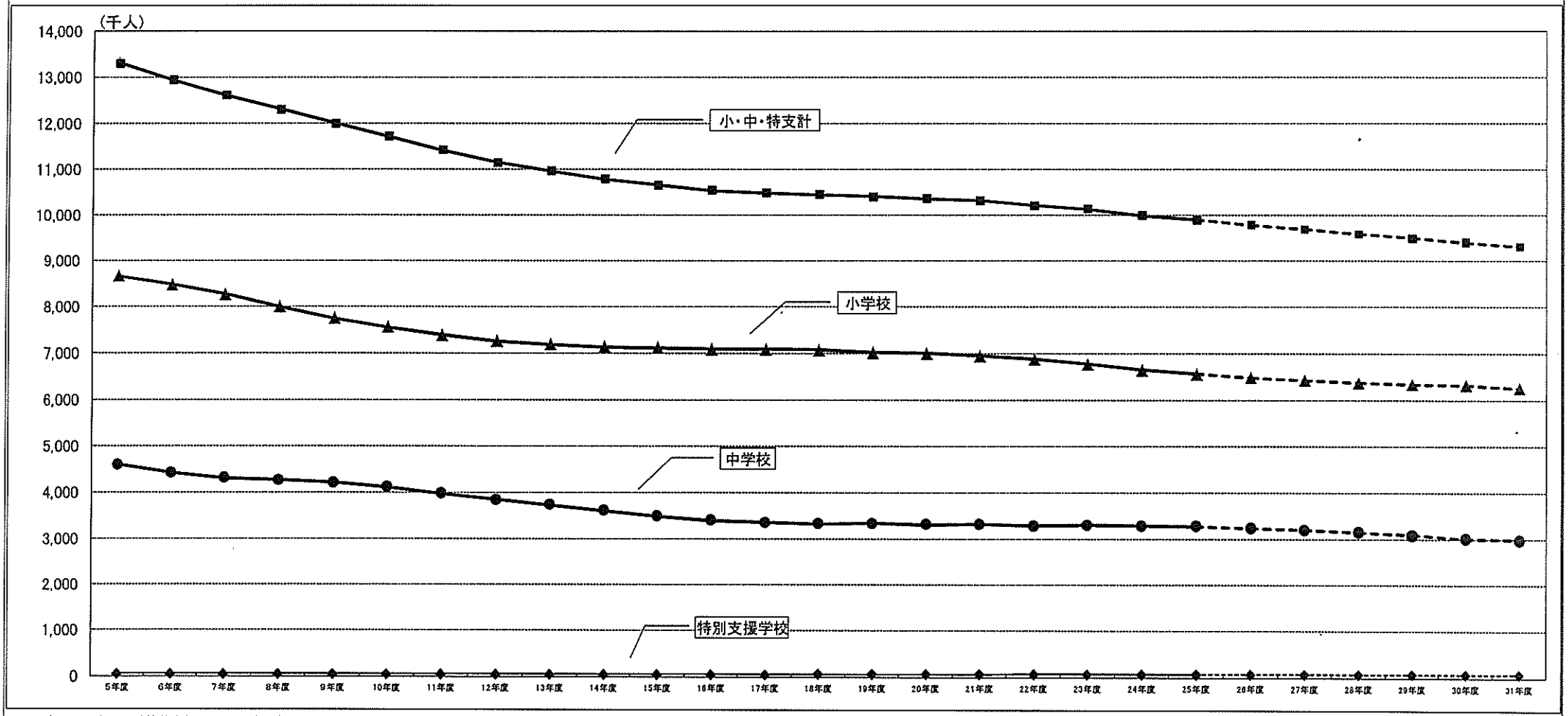

1．平成25年度までは学校基本調査による数である。
2．平成26年度から平成31年度までの児童生徒数は、出生数等を基に推計した数である。

学校規模によるメリット・デメリット

学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成（中央教育審議会 配付資料）

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○ 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○ 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。	○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○ 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。	○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
		○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	
【生活面】	○ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
	○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
【学校運営面・財政面】	○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校が一体となって活動しやすい。	○ 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	○ 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○ 校務分掌を組織的に行いやすい。 ○ 出張、研修等に参加しやすい。	○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	○ 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
【その他】	○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○ PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○ PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	○ 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

『第1回糸島市学校規模適正化検討委員会資料』

１．糸島市誕生以降の経過

現在の通学区域については、糸島１市２町合併時に調整を行い、旧自治体の現状どおりとし、小学校１８校（うち分校２校）、中学校７校（うち分校１校）でしたが、その後、平成 25 年 3 月末に小学校の分校１校（長糸小白糸分校）を廃校し、新たに平成 28 年 4 月から怡土小王丸分校を在学児童不在となったため、当分の間、現状では休校となっています。

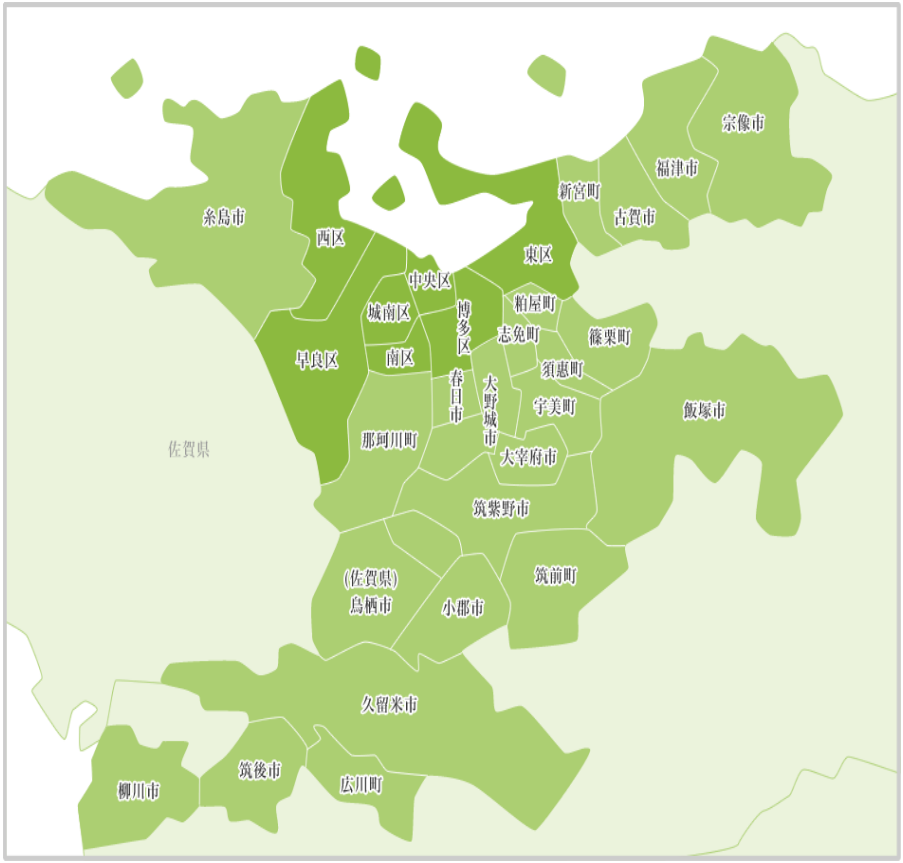

２．近隣自治体の状況（平成２８年度市町村要覧）

自治体名	面積（㎢）	人口（人）国勢調査 H22 年	H27 年	増減	国公立学校数（校）
糸島市	**215.70**	**98,435**	**96,475**	**▲1,960**	**小 17、中 7**
福岡市	343.39	1,463,743	1,538,681	74,938	小 147、中 82
筑紫野市	87.73	100,172	101,081	909	小 11、中 5
春日市	14.15	106,780	110,743	3,963	小 12、中 6
大野城市	26.89	95,087	99,525	4,438	小 10、中 5
宗像市	119.91	95,501	96,516	1,015	小 15、中 8
太宰府市	29.60	70,482	72,168	1,686	小 8、中 5
古賀市	42.07	57,920	57,959	39	小 8、中 3
福津市	52.76	55,431	58,781	3,350	小 7、中 3
福岡県全体	4,986.40	5,071,968	5,101,556	29,588	小 747、中 343

※平成 27 年国勢調査人口